

松監事一第21号
令和3年8月23日

松本市今井財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 上 條 俊 道

令和2年度松本市今井財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和2年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和2年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和3年6月15日から令和3年8月22日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額196万円（前年度対比7万円、3.7%増）に対し、歳入の決算額は194万7,805円（前年度対比3万1,694円、1.7%増）、歳出の決算額は107万2,695円（前年度対比5万8,413円、5.8%増）で、形式収支は87万5,110円（前年度対比2万6,719円、3.0%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の87万5,110円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	2 年 度 (a)	元 年 度 (b)	比 較 増 減 (c)=(a)-(b)	増 減 率 (c)/(b)
予 算 現 額	1,960,000	1,890,000	70,000	3.7
歳 入 決 算 額	1,947,805	1,916,111	31,694	1.7
歳 出 決 算 額	1,072,695	1,014,282	58,413	5.8
歳入歳出差引額(形式収支)	875,110	901,829	△26,719	△3.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	875,110	901,829	△26,719	△3.0

(2) 歳入

収入率は、予算対比 99.4%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 104 万 5,000 円、繰越金 90 万 1,829 円です。

決算額は、前年度と比較して 3 万 1,694 円 (1.7%) の増加となっています。これは、繰越金が増加したことによるものです。

歳 入 状 況

(単位:円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
財産収入	10,000	970	970	9.7	100.0	0.0
寄 附 金	1,020,000	1,045,000	1,045,000	102.5	100.0	53.7
繰 越 金	920,000	901,829	901,829	98.0	100.0	46.3
諸 収 入	10,000	6	6	0.1	100.0	0.0
歳入合計	1,960,000	1,947,805	1,947,805	99.4	100.0	100.0
元 年 度	1,890,000	1,916,111	1,916,111	101.4	100.0	—
比 較 増 減	70,000	31,694	31,694	—	—	—
増 減 率	3.7	1.7	1.7	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、54.7%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金46万970円、負担金26万6,965円です。

決算額は、前年度と比較して5万8,413円(5.8%)の増加となっています。これは、総務費の積立金が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	170,000	128,400	41,600	75.5	12.0
総 務 費	890,000	748,395	141,605	84.1	69.8
農林水産業費	520,000	195,900	324,100	37.7	18.3
予 備 費	380,000	0	380,000	—	—
歳出合計	1,960,000	1,072,695	887,305	54.7	100.0
元年度	1,890,000	1,014,282	875,718	53.7	—
比較増減	70,000	58,413	11,587	—	—
増 減 率	3.7	5.8	1.3	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林4,260,536㎡で、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、1,183㎥増加し、72,951㎥となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金19万4,800円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,017万1,205円で、前年度より46万970円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。そのため、財産区の歴史的沿革や、それに伴う財産区の機能や役割等を地区住民のみなさんにしっかりと理解していただき、次世代に継承することが重要です。

今後、公民館や育成会との共催行事等の地区住民の理解を得る取組みをどのように継続していくかを検討するとともに、貴重な山の資源を絶やすことのないよう森林の整備と保全に努めてください。